

## 平成30年度 第1回府中市青少年問題協議会

### 議事録(要旨)

- 日 時 平成30年7月6日(金)午後2時00分～午後3時50分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、市川委員、福田委員、寺谷委員、田中委員、堺委員、河内委員、小嶋委員、池田委員、川本委員、高木委員、堀井委員、高野委員、古川委員、松本委員、伊藤委員、那須委員、宮嶋委員、岡野委員、宇都宮委員、西島委員、吉野委員、浅沼委員
- 欠席委員 佐藤委員、芝辻委員、伊藤委員、池田委員、久保田委員、酒井委員
- 市職員 石川生活環境部次長、田代地域コミュニティ課長、横道健康推進課長、阿部地域福祉推進課長、市ノ川子育て支援課主幹、吉田教育部指導室統括指導主事、熊坂環境政策課係長
- 事務局 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、藤川青少年係長、若林健全育成担当主査
- 傍聴者 2名

### 資料

---

#### 1 会議資料

##### (1) 次第

##### (2) 平成30年度第1回府中市青少年問題協議会会議資料

資料1…府中市青少年問題協議会条例

資料2…平成29年度府中市青少年健全育成関連事業実施結果等

資料3…平成29年度青少対事業の参加状況

資料4…社会環境浄化活動について

平成30年度 府中市青少年問題協議会委員名簿

##### (3) 席次表

#### 2 参考資料

(1) 若者支援地域ネットワーク形成のポイント

(2) 平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱

(3) 東京都多摩児童相談所相談概況等

## 次 第

---

- 1 あいさつ
- 2 講演
  - (1) ひきこもりの実態と課題について
  - (2) 地域の関係機関におけるネットワーク作りの必要性について
- 3 議題
  - (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について
  - (2) 青少年対策地区委員会の活動状況について
  - (3) 社会環境浄化活動について
- 4 情報交換
  - (1) 府中市内の少年非行等の現状について
  - (2) 児童相談の現状について
  - (3) 児童・生徒の現状について
- 5 その他  
連絡事項等について
- 6 閉会

## 議 事 概 要

---

- 1 あいさつ  
会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 新委員の紹介
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

が行われた。

- 2 講演
  - (1) 「ひきこもりの実態と課題について」
  - (2) 「地域の関係機関におけるネットワーク作りの必要性について」  
【認定特定非営利法人 育て上げネット講師より説明】

今、ご紹介に預かりました、育て上げネットの田中と申します。本日は、お忙しい中、お時間いただきまして、ありがとうございます。私は、出身が愛媛県なのですが、小さいころ、西東京市のひばりが丘に住んでいて、親に連れら

れてよく府中市に遊びにきていたのですが、市役所に来るのは今回が初めてです。この青少年問題協議会という会議は、全国いろいろな自治体に呼んでいただきお話をする機会は多いのですが、府中市のようにここまで多くの方々が集まっている自治体は初めてで、これだけ多くの第一線の方々が府中市の若者の立ち直り等のために協議を重ねているということで、正直羨ましいなと思っています。今日は、私の方からいくつかお話をさせていただきたいと思うのですが、そもそも僕がどういう人間なのか簡単に紹介した方がこのあとの話に繋がりが良いと思いますので、まず自分について紹介を兼ねて説明させていただきます。

私は、元々ひきこもりで、野村総合研究所に入る前はひきこもりでした。先ほどご紹介にあったとおり、野村総合研究所に2008年に入社して、だいたい10年間くらい野村総合研究所の社員として勤務し、主に公共系領域の調査・研究、コンサルティングに従事していました。現在は、育て上げネットというNPO法人でユースコーディネーターという形で働く傍ら、GOB Incubation Partners パートナーとして働いており、最近の働き方という副業とかパラレルワークという話も出てきていますが、複数の職場・仕事・プロジェクトをまたいで仕事をさせていただいています。元々ひきこもりという話をしましたが、私がひきこもりになったのは大学院のときで、大学が商学部で文系の学部でしたが、何を血迷ったのか、大学院で理系に行きたいと思い、理系に行ったものの、当然学業の躓きに直面し、大学院のときに家から出られなくなり、その時期が半年間くらい続きました。私は、家族の中で長男という位置付けでかつ性格は真面目、プライド高め、自尊心が強めということで、ひきこもりになりやすい性質を兼ね備えていたので、例外に漏れず、ひきこもりになってしまいました。そのときの家庭の状況としては、高校まで親の希望の学校にずっと進学し、特に自分でどこの学校に行きたいとは全然考えず高校まで行きました。その結果、今振り返ると、失敗した経験があまりありませんでした。それなので、大学院で学業の躓きという失敗に直面したときに、自分の失敗経験が少なかったが故に打たれ弱かったので、学校に行けなくなってしまったと分析しています。実際、学校や会社で僕と同じような状況に置かれて学校や会社に行けなくなってしまうという人は結構多いと思います。その人たちに話を聞いてみると、私と家族関係や育てられた環境が多少なりとも似通っているところがあるので、そういった人たちはたくさんいると思います。大学院に進学して結局半年間くらいひきこもり、大学院は入ってから半年くらい経つと就職活動が始まるのですが、ひきこもり状態だったので、就職活動も失敗しました。もうどうしようもないかと思いましたが、結果的に自己流のスモールステップを自分に課して、半年後に回復し、大学に復帰できました。一般的に、ひきこもり期間と同じくらいの期間が立ち直りに必要と言われていて、私の場合も半

年間自宅から出られなくて、その後半年間少しずつ自分で目標設定して大学の研究室に戻ることができました。就職活動も留年して、都合3回やり、3回目で野村総合研究所という会社に拾ってもらいました。野村総合研究所という会社は、シンクタンクとして色々な研究をやっており、私の担当は内閣府が主導している子ども・若者支援地域協議会というものの設置・運営の事務局としてのプロジェクトをずっとやっていました。今、こちらに日本地図を出していますが、ここにカラーリングしているところは何かしら関わっている地域です。青いところは、スーパーバイズや運営の委託を受けて実際に協議会をつくったり、安定的に運営するお手伝いをしてきたところです。都道府県レベルの協議会の立ち上げもお手伝いし、県下の自治体のお手伝いもしました。一方、黄色で色塗りしているところは、子ども・若者実態調査や家族の状況の全国的な調査をしています。あるいは、今、府中市が立ち上げた総合相談窓口の実態調査を政府から請け負って調査をし、実際に足を運んでヒアリングもしますが、ヒアリング先で行ったところが黄色で色塗りされている部分です。こうやって見ると、10年間で結構行ったなという感じですが、ここで色塗りされている部分が国内で子ども・若者支援のネットワークや組織作りをされているところで、日本で半分くらいまで進んでいます。2017年5月から、私は育て上げネットとGOBという会社を掛け持ちしています。育て上げネットというNPOは、ひきこもりや困難に直面して元気が出なくなっている若者の社会復帰を支援しています。一方、GOBは企業支援で、若い人が自分でビジネスをしたい、会社を創りたいというときに伴走支援する会社です。よって、対象は若者ですが、対象者の状態が真逆です。育て上げネットでは、全然元気がない若者から、GOBは元気があり余って起業する若者まで見ている状況なので、オールレンジで若者の成長や立ち直り、回復を見ながら仕事をしています。元々がひきこもりであったことや野村総合研究所でずっと若者支援のネットワーク作りのお手伝いをしていたご縁で、こうしてパラレルワークの形で仕事をさせていただいており、全国の自治体とも一緒に仕事をさせていただいている状況です。本日、私の方から皆さんにお役に立てるのは、どういったことか考えているのですが、お伝えしたいことは4つです。

1点目は、子ども・若者支援地域協議会と書いていますが、結局、子ども・若者支援するためのネットワークとはどういったものかを、これまでの仕事の経験も踏まえてご案内したいと思います。

2点目は、こうした子ども・若者支援の動きが活発化してきた背景にはどういったものがあるかをご紹介します。

3点目は、子ども若者という領域に対する支援が政府をあげて注力する分野としてクローズアップされてきている点についてご紹介させていただきます。

最後は、市町村の協議会の運営を支援させていただくにあたって、市町村の

皆様から寄せられた意見を基に、実際にネットワークを設置して何が良かったかをまとめてきましたのでご紹介させていただきまして、今後、府中市がこのような子ども・若者支援を更に拡充していくときのご参考になればと思います。

まず、支援ネットワークというところで、子ども・若者支援地域協議会というものを題材にしている、霞が関の所管でいうと内閣府が主導している領域で、おおむね39歳くらいまでを若者として支援するためのネットワークをつくる必要があると内閣府でここ10年くらい提唱されており、ネットワークをつくるとしたら理想的にはこうした方がよいというのがこの図です。

真ん中に子ども・若者支援地域協議会があり、その周りに矯正、更生保護、雇用、保健、医療、教育、福祉といった色々な領域の専門機関や支援機関が集まって支援の内容について協議していこうと謳われています。

現場で支援されている方は重々ご承知のことと思いますが、困難に直面している子ども・若者を支援していくとなると、単一の専門機関だけでは支援しきれないということがよく出てきます。ただ、組織構造として、違う領域の支援機関とあまり信頼関係や情報交流ができていない状態だと支援がブツ切りのまま、たな晒しになってしまうということが非常に多いです。そのような問題意識があったが故に内閣府でこういったモデルを提示して色々な支援機関が連携して、子ども・若者の成長や自立に対する支援の輪をつくっていこうと謳われています。

実際、育て上げネットや野村総研時代にお手伝いしていたときによく説明していた図がありますが、ひきこもりやニートの方を支援していこうとすると色々な段階を見なければなりません。

一番左から見ると、発見という段階があります。例えば、大学院や会社でひきこもりになってしまった人をどうやって地域で発見していくのかということがあります。発見しなければ支援のしようがありません。これは、スタート地点で非常に重要です。

その次に大事なのが、発見した当事者をどうやって支援に繋げていくかという点です。当事者やその家族の本音のところを言うと、問題意識は持っているのですが、支援機関の窓口まで足を使って行くのがすごく大変で、彼らはとても疲れているのです。よって、どうやって窓口まで連れていくということが非常に重要です。家族という観点で見ますと、都心部ではなかなかありませんが、地方の協議会のお話を聞いていると、身内にニートがいるということが恥ずかしくて言わないのです。そういった状態の方々をどうやって窓口に連れてくるか、支援リソースに繋げるかという、この誘導段階が2段階目で必要なステップになります。そして、窓口や支援リソースに繋いでようやく支援が始まって、当事者の問題に応じた支援が提供されます。

4段階目が出口段階というものがありますが、自立というものがどういった

状態なのか、一般的には就労か就学です。育て上げネットではそれ以外の第三の自立の可能性もあるのではないかと考えていますが、おおむねその3つが出口段階として大別されます。

最後に重要なのが定着で、一度会社に入れて、そのままずっと安定的に働き続けられるかという点でそういう訳ではありません。ブラック企業など、働きづらさを抱えて会社に来られなくなってしまう人もいます。そういった人たちがまた再び窓口や支援リソースに繋がるような定着段階も含めて子ども・若者支援を考えていかなければいけないと考えていますが、この5つの段階に応じて支援できる機関はバラバラで、ある機関は発見部分で自分の強みを発揮できるが、誘導部分では荷が重いところもあります。逆に支援は手厚くできるが、就労は窓口がないということもあり、支援機関によって守備範囲が決まっています。今までは守備範囲の中だけがそれぞれ独立してやっていたので、少し状況が良くなっても、例えば就労の段階になってどこの支援を受ければ良いかわからない人がよく出てきます。よくサイロの図を使うのですが、多様な支援があってもそれらが繋がっていないと利用者にとっても不便ですし、行政にとってもすごくコストがかかる仕組みになってしまっていて、自分のところの支援領域から外れているのに窓口に来てしまったので対応せざるを得ないということが起こります。このようにそれぞれの領域がサイロのように独立して機能しているのが今多くの子ども・若者支援で見られる現状です。本当に必要なのはサイロどうしの横軸をさして情報共有をしたり、受け渡しをしてあげたりすることだと思います。こういった各組織や支援を支援機関どうして繋いだ方が当事者にとっての利便性は高まりますし、行政の方の業務的な負担や精神的なストレス軽減に繋がります。

私がずっと仕事をしていた子ども・若者支援地域協議会というのは、行政や当事者のユーザビリティを高めるために色々な専門知識やノウハウを持っている皆さんが連携できるような仕組みをつくる場を提供しようというのが協議会のミッションです。よって、ある組織がこの部分の役割を全うしましたと協議会で報告をあげると、次の役割を担当できる組織が受け取るということで一人の当事者が切れ目なく回り道せずに支援のステップを踏んで、出口定着まで進んでいける仕組みをつくらうということが協議会が目指している姿です。ここで、いくつか実際に他の自治体でどんな協議会がつけられているかご紹介したいと思います。

こちらに表示しているのが、福岡県北九州市でつくられている協議会です。北九州市は政令指定都市なので非常にたくさんの支援リソースがあり、矯正・更生保護等と言うと鑑別所やサポートセンター、雇用と言うとサポステやハローワーク、保健・医療と言うと精神保健医療センターや各区役所の相談コーナー、福祉と言うとひきこもり地域支援センターや発達障害者支援センター、教

育で言うと高校の先生の代表や教育委員会、関係機関で言うと消費生活センターやボランティアステーションが絡むラインナップで運営されています。その窓口になっているのが「YELL」という総合相談窓口で、ここでまずはすべての相談を受けて、その内容をケースとしてここに参画している支援機関が協議してどんな支援を提供するのかということを考えていく生態系が出来上がっています。北九州市は、10年くらい協議会を運営していて、実績も挙がっています。

もう一つは、人口10～20万人の岐阜市でつくっている子ども・若者支援の枠組みです。ここの面白いところは、福祉や教育の領域の方々が協力していて、元々子ども・若者の見立ての仕方や評価の仕方など見る視点が違っていたのですが、それではいけないということで、それぞれの視点を持ち寄って頻繁に協議する中で、視点を一つに統合していき、福祉の観点からも教育の観点から見ても同じような話が支援スタッフの間で出来るように、視点の共有を図っていきました。縦軸が年齢、横軸が支援内容でして、それぞれに対応する支援サービスが抜けなくプロットされていて、面白いのが、それぞれのサービスを担当する部署の中には教育の部署から来た支援の方、福祉の部署から来た支援の方がいて、どちらの領域からも一人か二人が来ていて、常に二つの領域から協議しながら支援の内容を考えていける体制をつくっています。先ほど、内閣府のモデル図が理想型と申し上げましたが、地域によって協議会の内容はバラバラで、特にモデル図の内容が最終的な正解というわけではなく、地域の実情や地域にある支援リソースの内容に沿って最適な子ども・若者支援の仕組みをつくっていくのが子ども・若者支援地域協議会の非常に大事なポイントです。このような協議会の設置が活発化した背景というのは、「働く」に困難を抱える若者の人数が無視出来ないくらい増えてきていることにあります。

育て上げネットのまとめによれば、労働力調査でいうと15歳～39歳で3,600万人くらいいると言われていて、この中で困難を抱える若者はだいたい潜在層も含めて300万人くらいいると思われます。内閣府が発表しているのは、顕在的にひきこもり状態になっているのが70万～80万人いると話していますが、潜在層も含めると300万人くらいいると思われ、これは若者の9人に1人が困難を抱えている状況にある計算になります。つまり、皆さんのお子様のクラスで言うと、30～40人くらいのうちの3～4人がひきこもりの状態あるいは若年無業の状態にあるのです。少子高齢化が叫ばれる中で、貴重な戦力である若者のうち9人に1人がこういう状況にあるのはあまり良い状況ではないというのが最初の発端であります。さらに、突き詰めていくと、23,340,000円という大きな数字があります。これは、最近メディアに出てくる長期化したひきこもりの方々や高齢化したひきこもりの方々を事例にとって適切な支援を受けられないまま年を重ねてしまった場合の数字です。 ご両

親がいる場合は、ご両親の年金で何とか暮らせるので良いのですが、ご両親が亡くなった場合、そのときの年齢を当事者55歳として、一般的な平均年齢80歳だとして、25年間生活保護を受けた場合の一人当たりの生活保護費支給額です。ちなみに、これは実家がある場合の換算なので、一人暮らしの場合は家賃保証などが増え、さらに大きくなります。つまり、ひきこもりの方が長期化すると問題であり、漠然とした問題意識は持っていると思いますが、これを金銭化するとこれだけのコストになるのです。一方、もう一つの数字の8,828,928円、この金額が何かと申しますと、早期に困難を抱えている若者を発見し、支援して就労出来る状況まで持っていき、18歳からアルバイトを始めて65歳まで最低賃金で働き続けた場合の税込額です。つまり、早期発見し、早期支援して一人立ち直らせることができれば、結果的にその人が長期的なひきこもりになるとすると、マイナス2,300万円からプラス880万円になり差額の3,200万円くらいがインパクトとして計算できます。もちろん、ひきこもりやニートの方が全員長期化するわけではありません。愛知県名古屋市の試算によると、ひきこもりやニートの5人に1人は長期化するというデータが出ていますので、府中市の中でひきこもりやニート状態になっている人数を出し、その五分之一に前の金額を掛けると支援によるインパクトの数字が出せます。かなりの数字になると思います。子ども・若者支援のときにすごく大事だと言われているのが早期支援、早期発見です。よく言われるのが、2つ大きな谷があり、ここを何とかしなければ長期化すると言われています。1つは、義務教育から高等教育の「つなぎ目」の部分です。中学校までは、皆さんがしっかり見てくれているのですが、高校になると仮にその人が退学した後というのは、地域の中でその人のその後を見守るとかウォッチ出来る人がすごく減ってしまいます。不登校になって、高校中退して、そのままずっと誰からも見つからない、社会的行方不明の状態がずっと続いて、最後、回復困難な状態になって5、60代になって出てくるようなケースが結構手強いです。

もう一つは、職場で躓きがあって退職してしまい、本当はその後に精神科等に行けば良いと思いますが、多くの方はそこまで元気も無いので、そのまま自宅にひきこもり、社会的行方不明になってしまいます。この二つをどうやって防止するかが非常に重要です。そのために、色々な地域でやっていますが、学校間の連携や中学の先生と高校の先生で情報共有するなどの連携活動、あるいは退職後の方々をどうやって経済的・精神的にフォローしていくのか、一度なくなってしまう自己肯定感や自信をもう一回植え付けてあげて、もう一回チャレンジ出来るような仕組み体制をつくっていくことが早期発見・早期支援の中で重要だと言われています。こういった活動を後押しする政策的な動きとして、一番大きな流れとして出ているのは、安倍政権の一億総活躍プランです。

安倍政権の中でも子ども・若者支援というのは、目玉になっています。子ど

も・若者への切れ目のない支援が必要だということも閣議の中で共有されていて、そのためのロードマップが敷かれています。これを見ていくと、今2018年で各種の取組を進めていく段階で、2020年のところで子供・若者育成支援推進大綱という一番大きなルールの部分が見直しになり、2021年以降、見直しになった大綱を基に改めて切れ目のない支援を拡充していこうということが一億総活躍プランの中に盛り込まれているので、だいたいオリンピックが終わった頃から改めて子ども・若者支援の必要性・重要性やそれを踏まえた色々な事業というものが国や東京都から出てくる可能性があります。よって、それを踏まえて、2018年、2019年頃から子ども・若者支援に何を更に追加してやっていくかということを考えておくことが、市区町村においては後々困らなかつたり、先鞭をつけたことによって色々なリソースが集まってくるというメリットが大きいと考えます。そのような国の後押しがあるものの、自治体の現場の方々からすると協議会やネットワーク組織はたくさんあるので、それを新たに一つつくるだけのメリットはあるのかとよく聞かれます。色々な自治体の担当者の方とディスカッションをして、ネットワークをつくることのメリットは大きく三つあると思います。

一つ目は、抱え込み、たなぎらしの解消です。先ほども申しましたが、例えば、これはうちの支援内容ではないけれど、他にどこに話を持っていけばいいのか分からない案件があると思いますが、それもネットワークの中で自分たちが出来ないことはあそこが出来るんだ、繋げば良いんだということが分かれば、そこに繋ぐことが出来ます。これは、当事者にとってメリットがありますし、現場の方々にとっても自分の業務に集中出来るというメリットがあるという話が出ています。そして、具体的に協議会でやっていることはそんなに難しいことではなくて、関係機関の方々が一堂に集まってそれぞれの方がどんなことをしているのか、どんな困った若い人が来ているか等の情報共有をするだけで顔見知りになり、今度何かあったら個人的に電話してみようという関係がつけられるかが非常に大事なのです。あの人になら当事者を任せられる、どんな支援をしているのか、受け入れてもらえるか聞くことができる、そういう人が出てくるかどうかは別として、支援者として悩みを打ち明けてくれたときに話を聞いてくれる、一緒に考えてもらえそうな人が自分が所属する組織の外にいるということは皆さんにとって非常に心強いことだそうです。そういったやり方になると、単一の機関では解決が難しく懸案のまま放置されていたような案件の状況を前に進めることが出来るということがネットワーク組織をつくる一つのメリットであります。

二つ目が、新規事業開発機能という難しい感じで書いていますが、関係機関どうしが現場の出来事、来訪する当事者の現状、自分たちが今やれることや、気がかりではあるが自分たちの職掌ではカバーできない課題等について皆で話

していくと、こういったことを組み合わせやってみたら良いのではないかと  
いうようなことが出てくる場合があります。具体的には、後ほど紹介しますが、  
今までの単一の事業では出来なかったことや難しかったことが複数の事業を掛  
け算することで新しい便益、メリットを生み出すことがあります。

これは、違う専門機関の方々が知識を持ち寄るからこそ出来ることなのです。  
自分たちの組織の中だけで自分たちが何が出来るかをずっと考えていてもなか  
なか出てこないアイデアがこの協議会の場では結構出てきます。

三つ目が、情報発信効果が期待できるということで、広域の支援リソースを  
得やすくなると書いていますけれど、いわゆる協議会をつくりました、こうい  
う対象の子ども・若者に対してこういう支援をやっていきますという情報発信  
をしていくと、今、子ども・若者問題は注目を集めているので、対外的に協議  
会や取組の存在を情報発信していくと、結構メディアが食いついてきます。色々  
な地方紙や新聞メディアの方が取材に来てくれて、直接的な情報発信効果が期  
待できます。あとは、色々な個人の方やNPO・NGOといった子ども・若者  
に対する問題意識を持った組織がマンパワーとして何かやれませんかと集まっ  
てきてくれます。その結果、行政の方々が一生懸命やってきていること、その  
中でも特に包括して頑張りたいことに行政の方は注力し、NPO・NGOの方々  
がやってくれることはそちらにお願いできるという、すごく健全な協力関係が  
生まれてきます。これも情報発信という形で協議会という活動が始まりました  
ということを対外的に発信すればするほど、こういったメリットが期待できま  
す。

ここからは、実際に色々な地域で話を聞いてきた中で、協議会を設置してど  
んなことが出来るようになったかを事例としてご紹介します。

まず、教育という領域で出てきた事例として、これは育て上げネットが本拠  
地にしている立川市の事例ですが、協議会で色々話することによって進路指導  
が楽になったという話を聞きました。具体的に何をしているかということ、進路  
選択に悩んでいる中学生や進路変更を検討している高校生に進路先を見つける  
ために、市内の私立通信制高校や都立の定時制高校など特色のある学校15校  
を一堂に集めて合同説明会をやりました。これは、アイデアとして協議会で  
やれたら良いという話になって、実際にやったところ、非常に当事者や保護者  
の方から大人気で、去年実施して100人くらい来たのですが、とても大盛況  
でした。また、高校にとっても、自分たちの学校の良いところをアピールする、  
あるいは自分たちが本当に教えたい子どもたちを集める良い機会になっている  
ということで、今年も実施すると思いますが、継続的にやっていく取組として  
位置付けられています。学校の先生にとっても進路指導が楽になったという声  
が聞かれます。

次に、就労プログラムが楽になったという話をします。これは、沖縄県の事

例ですが、県内の経済団体、色々な地域にある経済同友会や会社のネットワーク組織と繋がり、そこと繋がることで、企業との対話を通じて当事者の若者の人たちが就労体験等のプログラムを組成するなど、就労支援のメニューをつくることが出来ています。今回の取組が契機となって、県内の他の経済団体との連携に繋がっていく予定でありまして、そういう意味で言いますと、いきなり就労だとハードルが高くても、ちょっと体験的に働いてみてどんどん知ってもらおうというプログラムをつくることが沖縄県の協議会の中で出来てきたという事例です。

また、立川市では、雇用としてジョブトレの市民枠提供というものをやっているのですが、就労マッチング支援やその一歩手前の中間就労支援として、いわゆる経験値を積むというようなプログラムをやっています。プログラムについては、育て上げネットの「ジョブトレ」というコンテンツを使っているのですが、それを15～25歳の市民向けに提供しています。そして、就労希望者のスキルアップや就労窓口の負担軽減に繋がっています。

保健医療については、当事者の状況把握を楽にする仕組みというのが協議会のやり取りの中で生まれた事例が新潟県三条市にあります。三条市ではゆりかごから墓場までというところの情報をしっかり総合的に把握するという取組を昔からしていて、それが「三条市総合サポートシステム」という名前です。母子手帳をはじめ、診断歴などの医療情報を関係する支援機関と共有するための仕組みをつくることで、相談窓口に来た人がこれまでどんな悩みを抱えていたか、どんな病気を持っていたか等が関係支援機関で分かる仕組み、情報共有の仕組みというのが、地味ですが非常に大事です。

福祉の領域については、ボランティア組織を持っている自治体が多いですが、ボランティアをしてくれる人たちの人手不足で悩んでいます。

北九州市の場合は、ボランティアステーションが協議会のメンバーとして入っているので、中間就労の場としてボランティアの方を使えるのではないかというアイデアを基に、総合相談窓口に来た人が一定の条件を満たした場合にボランティアステーションに繋がって、ボランティア活動をして、働くとはどういうことか、自分が働いてありがたいと言われて自分の自信に繋がっていくというような機会をつくっていくことに繋がっています。

矯正更生保護の領域については、北九州市に小倉鑑別所というところがあって、鑑別所があることは皆さん知っていますが、どんなことをやっているか分かりません。そのような鑑別所ですが、認知度が高くなかったので、見学会を協議会の中で実施すると、そういう支援をやっているんだ、今度お願いしたいなという話が繋がるということがよくあります。実際に、鑑別所の中にはホーム少年支援センターという無料で子ども・若者の精神的な特徴などを診断する機能があります。最近になってそれを外部にオープンにして使ってもらえるようにし

たのですが、鑑別所自体が情報発信能力がそれほど無かったので、使われていませんでした。ただ、協議会の中でこういう見学会をしてそういった支援機能があるということを伝えた結果、それを使う事例が急に増えまして、鑑別所の利用件数が増え、また、支援機関も自分が支援している若者の状況を把握することが出来て、お互いにメリットがあったという事例がありました。

地域については、子ども・若者支援で言うと、専門機関の支援というのは非常に重要ですが、どうしても市区町村の領域は広いので専門機関の方だけでカバーするのは困難で、究極的には住民の方の協力を得ないと完全な子ども・若者支援の遂行は無理です。岡山県勝央町という人口2,000人くらいの町ですが、ここは上手く地域内の住民の方に子ども・若者支援に連携してもらうための仕組みをつくっています。具体的には、地域の中で子ども・若者問題に意識ある方々に情報誌をお願いする役をやってもらい、子ども・若者を抱える家庭を全戸訪問して情報誌を配る活動をしています。こういう活動をするとなんが良いかと言うと、専門機関に持ってこられるようなものは重大性や緊急性が高いものばかりですが、こうした草の根的な活動をすることによって、把握することが出来なかったミクロな情報や少し重要だけど些細な情報みたいなものが集まるようになり、その情報が協議会にあげられることによって、今はまだ顕在化してないけれども少し注意しておこうかというような話に支援が発展することがあります。こういった形で地域を巻き込んだ支援のつくり方というのが協議会の中で出てきています。

このようなことが、協議会のメリットとして色々な地域でお仕事をさせていただく中で聞いてきたところであり、実際にこれと同じことが府中市で出来るかどうかは分かりませんが、大事なことはこれだけ多くの支援機関の方が集まって子ども・若者について考える場をもっと有効活用して新しい取組や支援をつくっていけると素晴らしいと思います。

最後に、昨日「万引き家族」という映画を見てきました。非常に良かったので、皆さんぜひ見てください。父親役のリリー・フランキーさんは、実はひきこもりだったそうで、「ひきこもり新聞」という当事者との対談記事をあげており、書いてある内容が当事者の心情をすごく上手く表現していると思ったので紹介したいと思います。

この人は、社会人になってからひきこもってしまったのですが、気力がまるで無いのです。バイトへ行こうと思っただけで、三日間くらい徹夜をした気分になってしまうので、バイトへ行くどころではなく、外へ出る気力さえ無くなってしまいました。実際、ひきこもり状態が長期化すると体力的にも精神的にもすごい疲労感に苛まれます。かつ、自分がやりたくなかったことをしようとすると、ここに表現されているようなとてつもない疲労感に襲われた気になり、外に出る気力が無くなってしまいます。そのとき、俺は完全に人間のクズだな

と思いながら暮らしていました。ただそういう罪悪感に苛まれる時間を長く続けると、どんどん無痛の状態になり、罪悪感だけでなくその他の感情もほとんど湧き上がらない日々です。あまりに精神状態の危機が続いたため、自分の感覚を守るために感覚自体をカットしてしまったのではないかと、今では思っています。中長期化すると、人間の脳は賢くて、ストレス原因を感じなくなります。今持っている問題意識やこのままじゃ駄目だという話も中長期化してくるとだんだん薄くなっていきます。そのまま、何をすることも体力が無いので、問題意識も無くズルズルとその状況が続いてしまうということが結構あり、中長期化したひきもりの方やニートの方の支援は、こういった難しさもあるのです。

そして、最後にひきこもりの当事者の若者向けにリリーさんが言っているのは、「大丈夫、何とかあります。皆さんが不登校をしたり、ひきこもったり、生きづらかったりするの、きっと自尊心が強いからです。俺もそうでした、自尊心が強くて感受性が強くてロマンチックだから学校や会社に絶望したんです。きっとこれから自分の強い自尊心と戦うことになるはずですよ。観念ではなく具体的な出来事によって突き動かされるように外へ出ていくはずですよ。」という風にリリー・フランキーさんは締めくくっています。全部が全部、自尊心が問題というわけでもないですが、ひきこもってしまう人は自分が大事という気持ちがすごく強くて、真面目な人が多いです。それなので、自分がひきもってしまっている現状を変えられない、そういう自分を尊重してしまう、そういう自分を外に出せないが故にひきこもり状態になってしまう人がいるのです。こういった状況に置かれてしまっている人たちが少なくとも何十万人もいるという状況の中で、府中市でこれだけの方々が青少年問題に対して何かしたいと思っただけでいることはすごく心強いと思います。府中市の中で相談窓口を開いて、今後ネットワークをさらに強化していくという話を伺っていますので、個人的にも育て上げネットとしても何かお手伝い出来ることがあれば幸いです。

### 【委員より質問】

質問は2点あります。

1点目は、講演では、これまでやってきて成功してきた、上手くいったというお話でありましたが、逆に、今までやってきて、にっちもさっちもいかなかったことはありますか。

2点目は、ご自分がひきこもりだったことで大変プラスしているという話でありましたが、それはどういう風に作用していますか。

## 【講師より回答】

協議会が上手くいった事例を紹介してきましたが、その背景にはたくさんの上手くいかなかった事例もあります。その中であえて一つ言うとする、先程、協議会のメリットとして挙げた新しいことをつくっていくということができるかどうかだと思います。子ども・若者支援という領域自体はそれほど古い領域ではなく、ひきこもり・ニートという問題が出てきたのは、まだ10年・20年くらいのスパンですから、非行問題より全然歴史が浅く、行政や支援機関側もノウハウはまだまだ相対的に蓄積されていない状態です。なので、何をやればこれが特効薬になるという話ではないです。どの子ども・若者支援地域協議会でも結局手探りでその地域の問題に刺さるようなソリューションを考えていかなければなりません。ただ、行政の方で才能がある方もいらっしゃいますが、どうしても新しいことをゼロからつくることに対して苦手意識を持っている方が結構多いです。一から十まですべて仕様が決まっていて、それをしっかりやるということに関して本当にプロフェッショナルリティを持っている方はたくさんいらっしゃいますが、その一方で、ゼロから若者のニーズに刺さるような支援というものをつくるというときに、どうすれば良いんだろうと立ち止まってしまう方は結構少なからずいます。そういった方が御担当になった場合というときに、協議会が少し先行きが暗くなるということは、どうしてもあります。ですので、そういったところを、私は野村総研時代からお手伝いしてきましたし、育て上げネットに入ってからもお手伝いしてきましたので、どこかで行政の方をサポートするような介添えのようなものとして差し込んであげられると問題は解決すると思います。

もう一つは、ひきこもりだった経験がプラスに働いたことですが、経験の中で辛かった経験の一番ボトムラインとして比較ができます。あのときに比べれば大変じゃないという相対化ができるようになったことが良かったです。例えば、会社に入ってからプロジェクトの仕事が大変だったときも、あのときのひきこもりの気持ちと比べるとまだまだ大丈夫だなという風に思うと、比較的自分の中でもう少し頑張ってみるかという気になりました。あとは、的確に自分で何か目標を決めて、それに向かって一步一步やっていくということが大事だなと思います。半年間ひきこもって、問題意識があって、いきなり研究室に戻るというのは無理なんですね。僕の場合は、最初の目標は自分の部屋から出ることで、その日のうちにクリアしました。自分の部屋から出られたから、次の目標はリビングルームに行くことにして、3日後くらいにリビングルームに行ってテーブルでご飯を食べました。リビングルームまで行けたので、今度は玄関を出て近くのコンビニまで行ってみようという目標を立てました。それも、一週間くらいかかって出来ました。それを半年間くらい続けていって、通学路

の途中の公園まで行く、それをクリアしたら今度キャンパスまで行ってみよう、キャンパスまで行ったら今度は研究室のドアを開けてみようという風になり、ドアに行くまで半年くらいかかって、ドアノブに手を掛けて、3回そのまま帰りました。4回目でようやくドアを開けて研究室に入ったら、ゼミの先生や生徒が全員いまして、これ絶対何か言われるなと思ったら、ゼミの先生が「田中君、久しぶりじゃん」と受け入れてくれました。そのとき思ったのが、自分で勝手に世界を生きづらくしていたんだなと。色々な人と関わることによって、自分で勝手に考えていた生きづらい世界を相対化出来たり、客観的に見ることが重要だと思いました。あと、一步一步小さいことからやっていくことの重要性が分かった気がします。それは、仕事で具体的に何に生きたかというよりは、生き方としてすごく役に立ったと思います。

【意見、質問はなし。】

### 3 議題

#### (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について

【事務局より、資料2に基づき府中市青少年健全育成事業の実施状況について説明】

お手元の会議資料3ページからの資料2についてご説明させていただきます。青少年健全育成の主な事業としては、大きく関連事業と通年事業の2つに分かれております。

資料の3ページ・4ページは、平成29年度関連事業及び通年事業の実施状況でありまして、5ページから7ページは、平成30年度の青少年健全育成事業の一覧表でございます。

まず、3ページ目の29年度関連事業実施結果ですが、表の左上から主管担当課、年間の主な事業内容、事業数、参加人数に分かれています。

29年度は、15の部署におきまして、96の事業が実施され、事業参加人数の合計といたしまして、36万1,918人の参加がありました。このうち、児童・生徒の参加人数は、17万803人となっております。

前年度と比較いたしますと、参加総人数で3,497人、児童・生徒の参加人数で5,138人の増加となりました。

今年度以降も、より良い事業運営に努めてまいりたいと思います。

次に、4ページ目をご覧ください。

ここでは、年間をとおして定期的に実施される事業や、相談事業等を記載しております。

29年度の実施結果につきましては、13の部署におきまして、48の事業

を実施いたしました。参加人数は、延べ32万6,430人、うち児童・生徒の人数は29万7,455人で、前年度と比較いたしますと、総参加人数で13,777人、児童・生徒の人数では15,507人の増加となっております。

相談事業につきましては、子ども家庭部、教育部合わせて、現在6事業で推進しております。

相談事業の件数ですが、平成29年度は、2,909件の相談を受理しており、広く市民の方々に活用していただいております。

次に、資料の5ページから7ページにつきましてご説明いたします。

この資料は、本年度における各課の青少年関連事業及び通年事業を記載したものでございます。

事務局といたしましては、平成30年度府中市青少年健全育成基本方針の達成に向け、関係各課、関係機関、地域の青少年育成諸団体及び学校等との連携をより深め、青少年事業を推進してまいります。

府中市青少年健全育成事業の実施状況等についての説明は、以上であります。

【意見、質問はなし。了承】

## (2) 青少年対策地区委員会の活動状況について

【松本委員より、資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について説明】

それでは、私からお手元の会議次第の3にあります議題(2)青少年対策地区委員会の活動状況について、会議資料8ページからの資料3に基づいて、ご説明をさせていただきます。

青少年対策地区委員会は、市内の各中学校を1単位として、現在11地区で664名の委員で活動しております。

委員の構成は、学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会会員、青少年委員などからなっております。

活動内容は、大きく分けまして、環境浄化活動・非行防止活動・育成事業活動・啓発事業活動です。

11ページをご覧ください

環境浄化活動としては、地域パトロール・夜間パトロールなどを行っております。

非行防止活動としては、座談会・講演会などを行っております。

育成事業活動についてお話ししますと、育成事業活動のうち、文化的な活動としては、作文発表大会・かるた大会・ふれあいコンサート・凧揚げ大会などを行っております。

スポーツ活動としては、スポーツフェスティバル・軽スポーツ大会・わいわい駅伝・ちびっこ相撲大会などを行っております。

レクリエーション活動としては、早朝徒歩ラリー・サマーフェスティバル・ゲーム大会・地域ふれあいまつり等を行っております。

ボランティア活動としては、多摩川清掃や地域清掃活動などを行っております。

そして、啓発事業活動としては、中学生らと共に街頭広報活動などを行っております。

これら青少対事業の昨年度の参加人数についてですが、総数が2万3,607人で、うち児童数は1万739人と多くの参加者がありました。

今年度もより多くの市民・児童に参加して頂けるよう、各地域の特性に合わせて様々な事業を計画・実施しているところでありますが、詳しい活動内容についての質問等がございましたら、本日、各地区委員会の委員長が出席しておりますので、お尋ねいただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも青少対の活動に対するご理解・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【意見、質問はなし。了承】

### (3) 社会環境浄化活動について

【事務局より、資料4、参考資料（2）に基づき説明】

事務局から、議題(3)について、ご説明申し上げます。お手元の会議資12ページの資料4をご覧ください。

府中市では、環境浄化活動として、資料に記載のとおり、本年度も積極的な取り組みを実施していく予定でございます。

1の「市内パトロール活動について」ですが、青少対では、青少年の非行防止、危険場所の発見等を目的として各種パトロールを実施しております。

パトロールの実施方法は、パトロール員が姿を見せる「見せるパトロール」を重点に実施しております。

昨年度の実施回数は、95回と前年度より10回多く実施していただいております。

本市の安全安心も、警察官によるパトロールのほか、こうした地域の方々の熱心なパトロール活動などに支えられて成り立っております。

2の「府中市青少年健全育成協力店制度の推進状況について」ご説明します。この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種に

ご協力いただき、始まった制度です。

本年4月現在では、青少対の皆様のご協力のおかげで、コンビニエンスストア101店、酒・たばこ販売店38店、書店4店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の合計154店のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

今年度は、市内の未加入のコンビニエンスストア、カラオケ店等の加入依頼活動等を、今月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に実施する予定です。

続いて、平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱と書かれた別添の資料をご覧ください。

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として青少年の健全育成への取組を集中して実施しております。

今年度の重点課題は、資料の次ページの(1)から(7)までに記載の7項目です。

項目のみ読ませていただきます。

重点課題1「インターネット利用に係る非行及び犯罪被害等の防止」、重点課題2「子供の性被害の防止」、重点課題3「有害環境への適切な対応」、重点課題4「薬物乱用対策の推進」、重点課題5「不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止」、重点課題6「再非行(犯罪)の防止」、重点課題7「いじめ・暴力行為等の問題行動への対応」。

以上の7項目になっております。

各機関との連携や青少対の皆様等のご協力を得まして、広く啓発をしていく予定でございます。以上で説明を終わります。

【意見、質問はなし。了承】

#### 4 情報交換

##### (1) 府中市内の少年非行等の現状について

【府中警察署より説明】

昨年1年間の少年の検挙件数ですが、刑法犯が41件、特別法犯が12件の合計53件でした。

本年の1月から6月末までの検挙件数については31件で、その内訳は、刑法犯が23件、特別法犯が8件で、前年同期と比較すると、刑法犯が23件、特別法犯が4件の合計27件なので、上半期はほぼ横ばいです。

今年の少年犯罪の特徴としては、窃盗事件が9件と一番多く、その中でも万引きが4件、自転車盗が3件となっています。

少年の場合、コンビニで万引きすることが多く、生活安全課においてもコンビニエンスストアのオーナーを招致して、万引きについては全件届け出るように要請をしました。

続いて多いのが、詐欺未遂で、7件となっています。今年、詐欺未遂被疑者の検挙数が多いのは、特殊詐欺の受け子を検挙して、この事件から余罪を捜査し、多数の事件を立件しているからです。

次に、当署における特異な事件の事例を一つお話しさせていただきます。

特殊詐欺の受け子の少年が、被害者からキャッシュカードを騙し取り、そのキャッシュカードを使って現金をATMから下した事件で、被疑者の少年を逮捕しました。

特殊詐欺を始めとする振り込め詐欺は本年当署だけで、34件認知をしていて、被害額も府中市内で約1,200万円となっています。

また、特殊詐欺の被疑者の検挙についても、少年を含めて15件10名を逮捕し、抑止をしているところです。

この特殊詐欺における受け子になる被疑者は殆どが少年です。なぜなら、アルバイト感覚で手軽にできて、ネットの募集で簡単に応募できるからです。

是非、皆さま方には、各種会議等におきまして、少年が特殊詐欺の被疑者にならないようにお話をしていただければと思いますので、ご協力をお願いします。

次に、少年補導ですが、今年の1月から5月末まで170件を補導し、昨年同時期が161件なので、ほぼ同水準となっています。

行為種別では、深夜はいかいが118件と最も多く、次いでゲームセンターなど風俗営業等の立入が37件となっています。これから夏休みとなり、更に増えることが予想されるので、大きな犯罪に発展する前に、しっかりと補導活動を行っていきたいと考えています。

最後に、お知らせとお願いです。

本年2月1日に「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の一部が改正されました。

今回の改正は、「自画撮り要求の禁止」で、これまで児童ポルノ禁止法では、児童ポルノを相手に送ってしまったことで犯罪が成立しました。但し、この罪名には未遂がなかったのが、要求をして被害者が断った場合は事件として立件することができなかったのが、今回の条例の改正によって、未遂でも相手から要求行為があれば犯罪として立件が可能になり、30万円以下の罰金を科せられることになりました。

要求の他にも、「威迫」、「欺き」、「困惑」、「お金や物を渡し、渡す約束」をして画像を提供するように約束すれば犯罪が成立します。

近年ネットによる少年の被害が急増しており、自画撮り被害だけではなく、座間事件のような誘拐や殺人、強制性交、児童買春や児童ポルノの製造事件、児童

ポルノの提供等に発展するおそれもあります。

特に、自画撮りの被害は、中学生が全体の約半数を占めており、増加の傾向にあります。

市内中学校及び各高校には、条例を解説したパンフレットやSNSでの被害防止に関するチラシを配布するなど、周知徹底を図っているところですが、「自画撮り要求」に係るトラブルや相談などがあつた場合は、当署までご連絡いただきたいと思ひます。

今後も引き続き、皆さま方と緊密な連携を取りながら、少年の検挙のみならず、青少年の健全育成に資する各種対策の万全を期していきたくて考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【意見、質問はなし。】

## (2) 児童相談の現状について

【東京都多摩児童相談所より資料「東京都多摩児童相談所相談概況等」に基づき説明】

お手元に、東京都多摩児童相談所相談概況等というカラー刷りの資料がございます。

まず最初に、今年3月に目黒区で起きました虐待死につきまして、関係の皆さまにご迷惑とご心配をお掛けして申し訳ございませんでした。児童相談所の改革に向けて、様々な改善策を検討しているところでございます。また、虐待死亡事故の再発防止に向けて児童相談所全体で取り組んでいきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、東京都多摩児童相談所相談概況等についてお話しします。

まず、年間の東京都児童相談所の相談件数ですが、28年度は26,933件ということで、赤で示したものです。そして、速報値になりますが、29年度は28,213件となっております。

子どもの数は少子化で減っておりますが、相談件数は減っておりません。さらに、虐待相談につきましても、年々増加している状況です。

多摩児童相談所の相談件数については、29年度は1,533件ということで、28年度と比較して200件近く減っております。これは、東京都では多摩児童相談所だけが減っておりまして、原因は様々なことが考えられますけれども、一つは市の方でたくさん相談をとっていただいているということもあつて、児童相談所に寄せられる件数が減ってきているものと思ひれます。

今度は被虐待の相談受理件数ですが、28年度は787件ですが、29年度は677件で、100件あまり減っております。これも市の方で多く相談をと

っていただいている、児童相談所としては少し減った形になったと思われま

ただ、今年度は増えておりまして、6月28日現在で236件になっておりまして、年間800件を超えることが予想され、28年度を超えた数字になりそうです。

中段の円グラフを見ますと、相談の中で何が一番多いかというと、虐待になります。

下段にいきまして、被虐待の相談受理件数で年齢を見ると、中心になっているのは0、1、2、3歳と6、7、8、9、10、11歳の小学生のところが多くなっています。

死亡事故が多いのは、0、1、2歳で次に3、4、5歳で学齢前のお子さんの死亡が多いですが、相談件数としてもとても多いです。

徐々に増えているということですので言うと、15、16、17歳の高校生の相談が増えています。10年前は、高校生の虐待の相談は少なかったですが、ここ10年間は高校生の虐待の相談が増加傾向にあります。

右下の表の、虐待の中の相談種別を見ると、児童虐待防止法の中の4つの分類の中で、心理的虐待が半数以上を占めています。

多摩児童相談所管内の府中市、調布市、多摩市、稲城市の4市を見ると、府中市はあまり大きくは減っていません。多摩市と稲城市は少し減っています。

府中市と調布市はあまり減らない感じですが、約250件あたりのところで受理しています。府中市の児童千人あたりの被虐待相談件数ですが、28年度は6.7人、29年度は6.4人となっています。

中段に行きまして、相談経路、児童相談所はどこから児童虐待の相談を受けているかと言うと、一番多いのは警察です。27年度は105件、28年度212件、29年度は240件となっています。東京都全体の統計では、警察からの虐待相談は25年度は435件だったのが、28年度は4,713件、29年度は5,735件となっていて、警察からの件数が増加している傾向にあります。

非行相談については、28年度70件、29年度は96件に増えました。これは、家庭内暴力や家出等のぐ犯傾向のものが増えています。

下段の表は、相談に対する処理の経過で、助言指導が一番多いです。施設入所は20件となっており、虐待を受けた児童を一時保護して、どこで児童がお世話になるかと言うと、乳児院や児童養護施設等があります。

多摩児童相談所では、管内4市の児童を児童養護施設だけで142人入所させています。非行傾向のある児童については、児童自立支援施設ということで、都立誠明学園や都立萩山実務学校と2か所あって、誠明学園に7名、萩山実務学校に4名が、多摩児童相談所管内から入所しています。

次に、養育家庭ですが、国全体で養育家庭の登録を増やさない、社会的養

護でなるべく家庭的な養護を目指しなさいということで指導がされておりますが、なかなか養育家庭登録数は増えず、微増というところです。府中市では、9家庭に養育家庭の登録をいただいています。養育家庭が増えることによって、施設ではなく、家庭による養育で成長をしていくということで、虐待を受けて家庭の良さを知らない子どもが新たな家庭の中で育って自立していくということを東京都としても多摩児童相談所としても目指していきたいと考えております。

【意見、質問はなし。】

### (3) 児童・生徒の現状について

【委員より小学校の現状を説明】

皆さま、日頃よりお世話になっております、ありがとうございます。

いくつかお話をさせていただければと思いますが、まず学校では、社会的弱者である小学生が狙われる事件事故が多く起こっています。新潟の事件をはじめ、目黒の事件など社会的に弱い小学生という段階を狙うところが多いので、そこを最大限留意しているところであります。ただ、府中市においては、各校のPTA、PTA連合会、今日来ていただいております青少対各地区の委員の皆様方、スクールコミュニティの委員の方々、スポーツ振興会等々の方々、そして本校で始めている民生児童委員の方々との連絡会、そして今まで中学校で保護司会と関わっていましたが、今年度から小学校も保護司会と関わっていきこうということで動き始めており、この何重にも囲われているネットワークによって、子どもたちが守られていると感じます。この場を借りて感謝を申し上げます、ありがとうございます。

二点目は、学校で課題になっている、いじめ問題であります。学校としては、いじめはあるものとして考えておまして、それを早期発見して、早期対応するのが大事だということで取り組んでおりますので、いじめに関する情報というのは保護者や学校が発見するだけでなく、地域の方々からも情報を寄せていただければ対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

三点目は、今年度から府中市の小学校全校で実施されている内容になりますが、今まで情緒障害等通級指導学級という自閉症やADHD、LD等の発達障害を持った児童が通っていた学校が5校あったわけですが、それが今年度よりその5校が拠点校となって教員が出向くことになりました。つまり、22校全校に特別支援教室というのが置かれて、その教室で発達障害を持った児童が勉強やソーシャルスキル等を学べるようになりました。この点については、子どもたちの数が増えており、三小の場合、昨年度モデルで実施して56名いま

したが、今年度はスタート時点で73名ということで、1.5倍の子どもたちのニーズがあるということでございます。今年度開始している他の学校においても、今後この傾向が見込まれていくと思われ、悩みを抱えている保護者の方々が多くいらっしゃる事が分かります。

今年度も、よろしく願いいたします。

#### 【意見、質問はなし】

#### 【委員より中学校の現状を説明】

私の方から、市内の中学校の現状についてお話をさせていただきます。

中学校の方では、毎月の生活指導主任会で各校の生活指導の課題について情報交換をしています。その中で、暴力行為や万引きや喫煙等については、ほぼ報告が無い状況なのですが、近年多くなっているのがSNSやネットのトラブルです。

学校の方でもきめ細やかな形で指導を行っていて、ネットトラブルの中で誹謗中傷といった案件は少なくなっています。

これは、やはり学校でのSNS府中ルールや、各学校・学年でネットの使い方についての指導が細かく出来ていると思いますが、逆にSNSトラブルで近年多くなっているのが、無断で画像をライン等のSNSに載せてしまうということです。

実際にあった事例として、ラインで自分の出身の幼稚園の卒園アルバムの写真を無断でアップしてしまい、当然自分以外の人たちの画像もあるわけで、これを今流行っている加工ソフトを使って加工し、その画像を別の方に送信してトラブルになったというものです。

それから、運動会や体育祭等では、色々な子が活躍します。学校の方では、色々な子が活躍した画像をユーチューブ等の動画サイトにアップしないよう言っているのですが、後日サイトに画像がアップされていたという情報が耳に入ります。こういうことは、子どもたち本人はもちろんですが、保護者への啓発が非常に大切になってきていると思いますので、その点も含めて指導しております。本校では、先日、府中警察署の方に来ていただき、セーフティ教室でネットトラブル等について話をさせていただきました。また、先ほど配っていただいたパンフレットについては、子どもたちに配るのではなく、夏休みに教育相談で保護者に来ていただくので、その場で配って、保護者に知ってもらうよう対応しています。学校の方でも、色々なトラブルがありますが、早期発見・早期対応でやっていくことが一番で、画像についても早期に削除することが拡散を防ぐうえで重要ですので、何か情報がありましたら、皆さまから教えていた

だきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【意見、質問はなし。】

【委員より高等学校の現状を説明】

府中市内の都立高校5校を代表して、お話させていただきます。

先程の中学校の話と重複する部分もありますが、ご容赦ください。

以前は高校での問題行動という、喫煙やバイクでの登下校がありましたが、今はほとんどなくなりました。

喫煙に関しては、おそらく世間的に見方が厳しくなったというのがありますし、タバコ自体の値段が高くなったというのもあると思いますが、最近は喫煙の指導をしたことはありません。たぶん他校でも同じような傾向にあるのではないかと思います。

また、暴力行為等も近年は少なくなってきていると思います。昔みたいな校内暴力のようなものはかなり少なくなってきていると思います。

ただ、SNS関係のトラブルは、やはり増えてきておりまして、ラインで悪口を書かれたとか、写真を無断で載せた等の件があります。自分の写真を載せたつもりであっても、周りに写っている生徒も一緒に載ってしまうわけですから、それが原因でトラブルになることがあります。

早く見つけて早く指導していくということを学校の方針としてやっております。

また、夏休みにかけては、警察の方からも話がありましたが、特殊詐欺の加害者にならないようにということで、夏休み前に生徒には指導していきたいと考えております。

おそらく、特殊詐欺の受け子というのは、高校生あたりが一番狙われやすいと思いますので、我々としても注意喚起をしていくところです。

また、自転車運転については、加害者になる場合も被害者になる場合もあります。最近ある事例が、自転車に乗っていて自動車にぶつけられたときに、自転車が倒れて、運転手が降りてきて「大丈夫ですか。」と聞かれて、「大丈夫です。」と答えます。すると、運転手は大丈夫だと思って警察に届けず、そのままどこかへ行ってしまうという案件が発生しています。

本校の生徒は非常に素直なものですから、自分がケガをしていなくて本当に大丈夫だったら、ついつい「大丈夫です。」と言ってしまいます。逆に高校生が自転車で走っていて歩行者の方に接触してしまったときに、「大丈夫ですか。」と聞いて、歩行者の方が「大丈夫です。」と言うと、その高校生もどこかへ行ってしまうという事例もあったと聞いています。高校生は自転車通学が多いものですから、

自転車運転については継続的に指導していきたいと思っております。

それともう一つ、高校の問題としてこれから取り上げられると思われることが、成人年齢が平成34年から18歳に引き下げられることです。このことに対する課題についても、今後考えていかななくてはならないと思っております。

【意見、質問はなし。】

## 5 その他

## 6 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。